



妊娠から出産、子育てまで応援します！

# 出産・子育て応援給付金

## 給付事業のお知らせ

町では、安心して出産や子育てができるよう、妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない相談支援（伴走型相談支援）と経済的支援（出産・子育て応援給付金の支給）を行っています！

### 支給対象者



- 町内に住民票がある方のうち、妊娠・出産した妊婦及び出生児の保護者（養育者）  
※申請時点で町民であることが要件です。
- 上記に該当する場合であっても、すでに他市町村で同様の給付金の支給を受けた方は各給付金（経済的支援）対象外となりますのでご注意ください（伴走型相談支援は対象となります）。

### 伴走型相談支援



妊娠



出産

産後

妊娠届出時の面談

母子健康手帳交付時に  
保健師などの専門職と面談

妊娠8ヶ月頃の面談

対象者へアンケートを送付  
希望者に保健師などが訪問・面談

出産後の面談

生後4ヶ月頃までに  
保健師などが面談

出産応援給付金  
申請書の提出

妊娠8ヶ月頃  
アンケートの提出

子育て応援給付金  
申請書の提出

### 経済的支援

出産応援給付金として

妊婦1人当たり

**5万円**を支給します！



子育て応援給付金として

出生児1人当たり\*

**5万円**を支給します！

※子育て応援給付金について、多胎出産（双子など）の場合、出生児数×5万円を支給します。

【お問い合わせ先】 〒963-3401 小野町大字小野新町字中通2番地  
小野町役場 子育て支援課 ☎0247-72-2212  
午前8時30分～午後5時15分（土日、祝日を除く）

小野町LINE公式アカウントの友だち登録をお願いします！

LINE公式アカウントで、町の最新情報や観光・イベント情報、災害情報など、あなたのくらしに役立つ情報を配信しています！



[LINE ID]  
@onotown